# 我孫子市空家等対策計画の見直し(案)

## に対する意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

## ■ パブリックコメントの結果

我孫子市空家等対策計画の見直し(案)についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 **募集期間** 令和4年11月16日から令和4年12月15日
- **2** 提出人数 2名
- **3** 意見総数 7件
- 4 公表場所

市民安全課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館湖北分館及び布佐分館、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 我孫子市空家等対策計画の見直し(案)(別紙参照)
- 6 意見と意見に対する市の考え方

整理番号		提出された意見	意見に対する市の考え方
	意見	第3章 空家等対策における施策	住宅以外の用途は多種
		7. 空家等の利活用	多様であることや、立地
		(1) 基本的な考え方	場所における用途地域及
		所有者等に対して空家等の利活用を促	び利活用用途による適法
		すとともに、…空家等の流通促進の実施や	性の有無があることなど
		住宅以外の用途への利活用支援などの相	から、頂いたご意見の利
1-1		談をしていきます。とあるが、この下線部	活用方法を含めて、所有
		分を『住宅以外の用途 (地域のコミュニテ	者の意向を確認したうえ
		ィ造りや、防災拠点等) への利用支援など	で関係各課と連携して行
		を積極的に行い、明るく闊達に、豊かな生	うことを想定しているた
		活が送れるよう支援します』と修正をす	め、修正はせずに計画案
		るべきであると提案する。	通りの表記とさせていた
	理由	法の目的にのっとり、市としては、今ま	だきます。

	1		
		では、業務を遂行してきたと感じますが、	
		やはり市役所としての意義を考えると、今	
		後ますます「人口減少」も「高齢化」の状	
		況も変化が激しくなると思えることから、	
		市役所の組織力(リード)を発揮し、地域	
		での必要(要望)としている状況を掘り起	
		こし、新しい条例等を積極的に展開(周知	
		も含)し、市民の潜在的(ボランティア活	
		動も活発である) な能力を発掘し、市役所	
		の職員(潜在的に能力がある方々)につい	
		ても、より闊達な行動をお願いして頂き、	
		お互いに豊かな生活を送れるように、市民	
		一人一人をより丁寧に支援していただき	
		たい。	
	意見	第3章 空家等対策における施策	1-1と同じ理由によ
		7. 空家等の利活用	り計画案通りの表記とさ
		(4) 住宅以外の用途への活用	せていただきます。
		住宅以外の用途への活用支援について	
		は、福祉施設や市民活動拠点施設など様々	
		な用途への活用が想定されることから、各	
		相談窓口と連携し、活用支援を実施するこ	
		とにより空家等の活用促進を図っていき	
		ます。とあるが、この下線部分を『福祉施	
		設や、市民活動拠点 (地域のコミュニティ	
1-2		造りや、防災拠点等)など様々な用途』と	
1 – 2		修正をするべきと提案する。	
	理由	今後益々、必要となるだろうと思われる	
		事柄を明確に表すことにより、速やかに、	
		行動がとれるため、	
		(例) 地域のコミュニティ造りについて	
		は、現在、「各近隣センター」があり運用	
		をしているが、多くのボランティア活動を	
		阻害しない仕方を模索すると、地域環境に	
		よっては、地域の自治会館などが有る所と	
		無い所があり、有る所の活動は、定期的に	
		活発に活動をしているが、無い所について	

は、まず、最初に行うことは、『打ち合わ せる場所等』や『打ち合わせる方法等』を 模索し、『予定を調整』するなど、また、 『コロナ感染症防止』の観点からも、多岐 に事務処理はあり、時間もかかる。ここに 時間を割いて、再度調整しているのが現状 である。必要時期に速やかにまた、打ち合 わせをしたいため、必要な箇所に自治会館 を作るためには、場所確保の観点から検討 すると、場所の確保が難しく(借地借家な どの契約関係もあり)、今から20~30 年前に動いていれば、今存在していたと思 えるが、現在『高齢化』が進んできている ことも考えると、以前より、より必要とな ってきているのではないかと、ひしひしと 必要性を感じる。そのため、これからも必 要とは思いますが、『地域の必要と思われ る意見の醸成』を図っている時間がないと 考えます。また、防災拠点については、常 日頃からの地域内での、挨拶からが大事で あると考えます。…そのため、市役所から のリードをお願いしたい。 第3章 空家等対策における施策

意見

### 7. 空家等の利活用

### (4) 住宅以外の用途への活用

住宅以外の用途への活用支援について は、福祉施設や市民活動拠点施設など様々 な用途への活用が想定されることから、各 相談窓口と連携し、活用支援を実施するこ とにより空家等の活用促進を図っていき ます。とあるが、この下線部分を、『活用 | 促進を図る意味から、ワンストップ窓口 を新たに創設し、市民の受付窓口を一つ にし、市役所等の関連組織等の連携調整 業務をワンストップにて行い、業務を活し 性化し、空家等の活用促進を積極的に図

空家等に関する相談窓 口は、市民安全課で対応 をしていますが、計画案 21ページのとおり、相 談内容が多岐にわたるた め、その他関係の窓口(庁 内) や専門家団体を紹介 することで効率的な相談 対応に努めてきました。

これまでも相談内容に 応じて関係各課と連携が 取れていることから窓口 の新設はせず、計画案通 りの表記とさせていただ

1 - 3

		っていきます』。と修正をするべきと提案	きます。
		する。	C & 7 0
	理由	一般市民としては、自分の考えを顕在化	
	17.14	するにあたり、市の関係組織や他の関係組	
		織の関係や内容が煩瑣であり、そこを解明	
		するには、大幅に時間がかかり、時間が足	
		りないのが現状であります。そこで、お互	
		いの時間的な無駄を省くためにも専門性	
		を発揮できる担当組織(受付から調整まで	
		を行う『空家対策ワンストップ窓口担当』	
		として)を新たに創設し、市や関係部署等	
		への連携調整を図りやすくして、空家の活	
		用促進を図り易くするためです。	
	意見	第3章 空家等対策における施策	本計画は適切に管理さ
		9. 特定空家等に対する措置	れていない空家等を削減
		(1) 基本的な考え方	していくことを取り組み
		特定空き家は、…必要な措置等について	方針としていることか
		<u>検討を</u> していきます。とあるが、この下線	ら、特定空家とならない
1 - 4		部分を、 <b>『積極的に検討・対策をしていき</b>	よう積極的に助言・指導
		<b>ます。』</b> と修正をするべきと提案する。	等をしていくため、計画
	理由	特定空家対策を、今まで以上に、積極的	案通りの表記とさせてい
		に行うため、言葉をはっきり記載する必要	ただきます。
		があると考えました。	
	<b>本</b> 日	Mr 0 35 (40 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	- 0   F  12 MT + 1 = 1.
	意見	第3章 空家等対策における施策	1-3と同じ理由によ
		10.空家等の対策の相談・実施体制 (1)空家等対策の相談体制	り計画案通りの表記とさ
		<ul><li>(1) 空家等対象の相談体制</li><li>■ 主たる相談窓口(庁内)</li></ul>	せていただきます。
		・適切に管理されていない空家等全般に	
		<u>「過めた日母されたくいない至家寺主版に</u> 関する事 ⇒ 市民安全課	
1 - 5		<ul><li>・空家等の利活用に関すること ⇒ 建</li></ul>	
		** <	
		ンストップ窓口を新たに創設する』…こ	
		の表を全面的に修正を要す。	
	理由	過去の業務実行に対しては、あまり進捗	
		が思わしくないのではと考えます。それ	
		1	<u> </u>

			·	
			は、従来からよく縦割り行政の弊害!…と	
			言われましたが、『市役所等の窓口があま	
			りに複雑であり、関連組織等の連携調整業	
			務を受付から、完了までの業務をワンスト	
			ップ化で行うことにより、業務を活性化	
			し、空家等の活用促進を図っていきます』	
			この考え方も必要と考えました。	
		意見	第3章 空家等対策における施策	1-3と同じ理由によ
			11.その他空家等の対策の実施に関し	り計画案通りの表記とさ
			必要な事項(1)関係各課との連携…した	せていただきます。
			がって、庁内において、空家等の情報を共	
			有し、関係各課と連携して対策を講じてい	
	1 - 6		<u>きます。</u> とあるが、この下線部分を、 <b>『空</b>	
			家対策ワンストップ窓口担当』と市役所	
			内関係各課及び関係各所との連携をし、	
			対策を積極的に講じていきます』と修正	
			をすべきと提案する。	
		理由	早めの対応をお願いしたいため。	
		意見	空き家「敷地内」での草木伐採や剪定作	ご意見いただきました
			業を、所有者に対して強く要求できる仕組	内容に関しては、国が定
			みにしてほしい。	めた「空家等の適切な管
			または、伐採や剪定作業を行政が代行出	理に関する特別措置法」
			来る仕組みがあれば望ましい。	と「我孫子市空家等の適
	2-1	理由	農地に囲まれた中に空き家があって「敷	切な管理に関する条例」
	2 1		地内の草木繁茂が酷く、建物が隠れるほど	に基づき、助言・指導等を
			の状態」だと、タヌキ等の野生生物やアラ	行い、適切な管理を促し
			イグマ等の特定外来生物の逃げ場や住み	ていきます。
			家にもなるので、伐採することにより開け	
			た環境となり、周辺農地での被害を防ぐこ	
			とが出来る、と考えたため。	
L				

# 7 内容の修正について

今回寄せられたご意見による、計画内容の修正はありません。

8 担当 我孫子市役所 市民安全課 空家対策係 TEL: 04-7185-1111 (内線 486)